

# 過疎地における中学校の統廃合に関する考察

## —旧但東町の中学校の統廃合—

佐藤実芳

### Restructuring of Secondary Schools in Rural Area: the case in Tanto Town

Miyoshi Sato

#### はじめに

##### (1) 過疎地の学校の統廃合の困難

学校の統廃合は、少子高齢化の進行が著しい過疎地においては、避けては通れない問題になっている。都市部の学校に比べて、地方では学校が地域社会の拠り所としての機能を強く持っている。しかも地域住民の多くがその学校の卒業生（同窓生）であり、先祖代々その学校に通った家庭も結構ある。また都市部と異なり、統合先の学校が遠く離れていて、中には峠やトンネルを越えて通わなければならない場合もある。統廃合後の児童生徒の統合先の学校への通学も一大問題である。

このような事情から、過疎地の学校の統廃合は都市部の学校の場合に比べて、地域社会との結びつきや統廃合後の通学方法などの条件の制約が厳しい。それゆえ児童生徒数が単に減少したという理由だけで統廃合を行うのは、都市部に比べてより一層困難である。

##### (2) 過疎地の統廃合のパターン

農村部や山間部では、ある小中学校を1校だけ廃校にするなら、統合する先の学校は隣の学校に自動的に決まる。また自治体内の3校以上の学校を廃校にして、1校に統合するのも可能である。この場合、既存の学校に統合するケースと、新たに統合先の学校を新設するケースがある。前者の場合は実質吸収合併であるので、廃校になった地域の住民感情を配慮して、統合先の学校も形式的に廃校にして、同じ敷地・建物を利用して統合先の学校に新しい校名をつけて形式上開校する方法がとられることが多い。実質的には吸収合併であるのを、形式的には対等合併にするのである。しかしながらこのような形式的な統廃合により、実質同じ学校の場合でも学校名が変更になる。無意味な開校式の式典や、校名変更に伴う様々な雑務（たとえば各種名簿における校名の変更、等）が増えるし、何よりも地域に根付いた伝統ある学校名が消えて、その代わりに今風の校名ばかりになり、地域と学校の関係がわかりにくくなっている。

ともかく学校の統廃合、特に地域との関連が深い中学校の統廃合の場合、その要因は単な

生徒数の減少だけで説明しきれぬものでもない。またそれぞれの地域や学校独自の事情もあるであろう。また自治体（市町村）内に複数ある中学校を1校のみに統合する場合は、地域に与える影響も大きいと考えられる。そこで本稿では、兵庫県北部の旧但東町（2005年4月に合併して現在は豊岡市）の中学校の統合の事例を検討して、統廃合の要因とその地域社会との関連を考察したい。

### （3）但東町における少子高齢化の進行

昭和後半から平成にかけての過疎地における少子高齢化の進行は、すさまじいものがある。学校の統廃合、自治体の合併も、その背景には人口の減少、特に子どもや若者の人口の減少があるのは自明の理である。このような少子高齢化が進行すれば、近い将来日本の過疎地は、その地域社会の存続さえも脅かされていく。現に山奥の集落では廃村、無人化する地域が出始めている。無論少子高齢化の検討自体は本稿の目的ではないので、これ以上立ち入らない。ただし参考までに、但東町成立以来の国勢調査の結果から、人口の減少と少子高齢化の進行状況をみていこう。（表1）

総人口は1965年から1990年の25年間に7816名から6330名へと約5分の4に減少している。また子どもの人口（14歳以下）の減少はさらに急激で、1965年から1990年の25年間で、2237名から1174名へと、ほぼ半数に近い人数に減っている。逆に高齢者人口（65歳以上）は、同時期889名から1565名へと約75%も増加している。少子高齢化の進行が激しいことがよく分かる。

表1 人口の推移

単位：人

|       |        | 1965年 | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 旧合橋村  | 総人口    | 2624  | 2465  | 2424  | 2351  | 2326  | 2222  |
| 旧高橋村  | 総人口    | 1935  | 1696  | 1625  | 1528  | 1487  | 1443  |
| 旧資母村  | 総人口    | 3257  | 3020  | 2973  | 2855  | 2768  | 2665  |
| 但東町合計 | 総人口    | 7816  | 7181  | 7022  | 6734  | 6581  | 6330  |
| 但東町合計 | 0歳～14歳 | 2237  | 1713  | 1487  | 1323  | 1274  | 1174  |
| 但東町合計 | 65歳以上  | 889   | 980   | 1074  | 1262  | 1394  | 1565  |

資料：国勢調査

## 1. 但東町における学校の統廃合の歴史（昭和の大統廃合）

### （1）旧3村の合併による但東町誕生

#### ① 昭和の大合併

兵庫県北東部の但東町（1956年4月～2005年3月）は、3つの村（資母村、高橋村、合橋村）が合併して誕生した。当時の日本は戦後の復興が進み高度経済成長の幕開けの時であった。全国各地にとりあえずは道路が未舗装ではあれ順次整備され、国民の生活範囲や移動距離が広がり、それにともない自治体（市町村）の合併が奨励された（昭和の大合併と呼ばれる）。

## ② 旧3村の独自性

しかし合併以前には各地域（村）は、徒歩で交流するには距離が離れていて、相互の交流も限られていた。そのため各村でそれぞれの伝統や慣習があり、合併するに際して、旧村どうしの軋轢がしばしばあった。特に合併して但東町になった3村は、地形的にもそれぞれ孤立しており、しかも別々の都市圏に組み込まれていて、さらに産業構造まで異なっていた。そのため合併にあたってはさまざまな利害の対立が生じた。

旧資母村は京都府の丹後地域特に宮津市と交通上つながりが深く、丹後地方の生活圏にあった。旧高橋村は、旧街道に沿って峠を越えれば京都府福知山市または夜久野町であり、丹波地方の生活圏内にあった。旧合橋村だけが、出石川に沿い出石町、豊岡市に平坦な道でつながり、兵庫県の但馬地方の生活圏内にあった。3つの村がそれぞれ別々の都市圏の圏内にあり、合併前は経済的・交通的にあまり一体感ではなかった。また資母村は丹後ちりめんの産地であり、当時村民の所得も高かった。一方、合橋村と高橋村は養蚕を中心とした農業が主な産業であった。当時の山間部の農村の収入はそれほど高くなく、特に出石側上流に位置して平地の少ない高橋村の所得は低かった。戦前に満蒙開拓団を出して多くの死者を出したほどである。このように特に資母村と残りの2村との間には、産業構造が異なるとともに、経済格差が歴然としてあった。

## ③ 合併の経緯

資母村、高橋村ともに、経済的には京都府とつながりが深かったが、兵庫県内に位置しているため、県境を越えてそれぞれ宮津市（または加悦町や野田川町）や福知山市との合併はできなかった。そこで出石川に沿い両村とともに国道でつながっている合橋村を含めて、3村で合併することとなった。もともとつながりの薄い村どうしの合併で、何かと軋轢が生じたが、とりあえず村役場を合橋村に置き、新町の名を「但馬の東」という意味の但東町にして、1956年4月に合併にこぎつけた。合併時点では人口9600名、世帯数1873、面積161.81平方kmであった<sup>(1)</sup>。町役場をどこにするかは、合併時の最大の決定事項であり、かつ合併紛糾の種でもあった。但東町の場合、山深く、出石川沿いの谷間で旧3村はつながっていた。資母村と合橋村、また高橋村と合橋村は谷筋に沿って比較的平坦な道（国道482号と国道426号）で連絡されていた。しかし資母村と高橋村の間には山塊が横たわり、山越えの峠道を通らないと直接往来できなかった。そこで他の2村との移動が便利な合橋村に、但東町の町役場が置かれるようになった。

### （2）但東町発足に伴う小中学校の統廃合

#### ① 合併当時の小中学校

1956年4月の合併当時、町内には次の11小学校（内1校は分校）と3中学校があった。

旧高橋村 1 中学校：高橋中学校、

3 小学校：久畑小学校、平田小学校、久畑小学校薬王寺分校

旧資母村 1 中学校：資母中学校、

4 小学校：資母小学校、赤花小学校、太田小学校、中藤小学校

旧合橋村 1 中学校：合橋中学校、

4 小学校：唐川小学校、合橋小学校、相田小学校、河本小学校

小学校は主な集落に1校ずつあり、基本的に児童が徒歩で通学できる範囲にあった。中学校は旧村に1校ずつで、旧村の文化的な拠点でもあった。1956年の合併当時は、高校への進学率もそれほど高くなく、中学校を卒業して就職する者が大半であった。旧村ごとに中学校があったため、この時代の卒業生は但東町民であると同時に、旧村落の出身でもあるという意識が強かった。また中学校は第二次大戦後の義務化に伴い、校舎を新築していた。しかし小学校の多くは戦前の建物を使用していて、老朽化がかなり進んでいた。

## ② 教育行政審議会の設置

児童生徒数の減少、多くの小学校の校舎の老朽化により、小中学校の統廃合が1960年代に入るとまず問題になってきた。また道路の整備、自転車の普及、バス路線の開設とともに、必ずしも徒歩通学にこだわらなくてもよいようになってきた。

そこで1964年3月30日の町議会の定例会議で、町内各学校の児童・生徒数の激減に伴う教育効果、学校予算の合理化などの理由から、学校統合または校区変更の必要性が認識された。そこで但東町教育行政審議会を設置して、教育委員会の諮問に応じて議論をすることが決定された。

## ③ 統合の原案

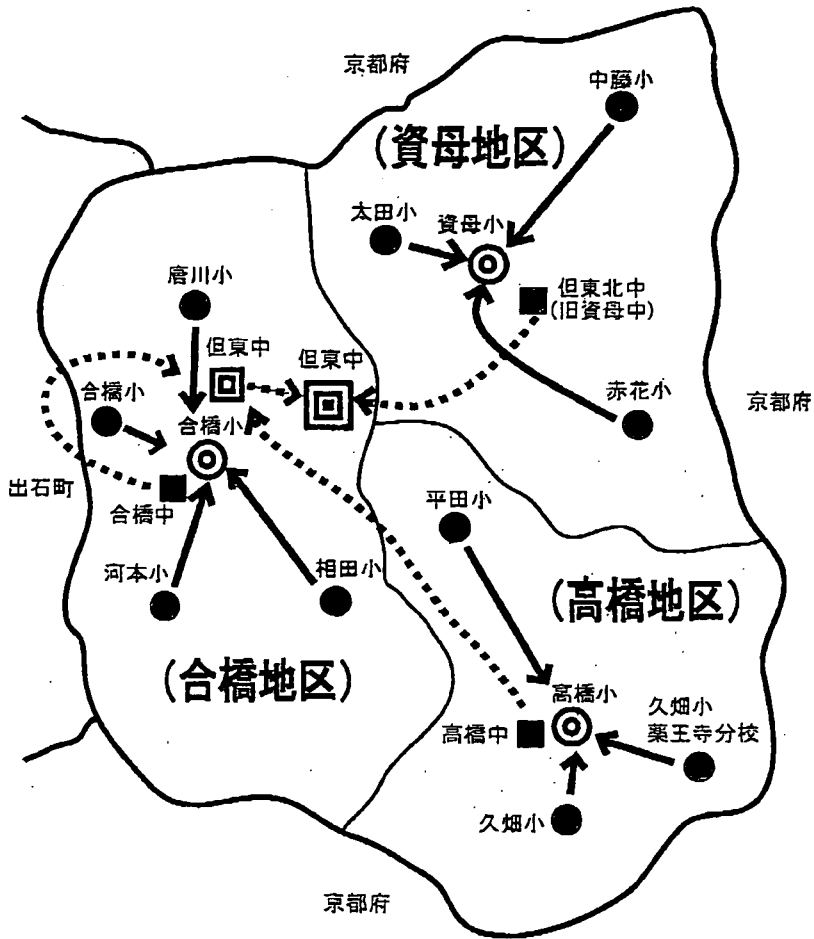
町内には小規模校が多く、きめ細かく行き届いた教育ができる反面、教育効果の低下、限られた予算の効率的利用などを考えると、当時の但東町の学校教育行政は限界にきていた。しかも校舎が老朽化して建て替えの必要のある小学校が多かった。小規模な小学校の校舎を多数建て替えるよりは、大規模な学校を1校建設して、そこに既存の学校を統合する方が合理的とされ、議論を重ねた結果、審議会は大規模な統廃合の計画を検討するようになった。

翌1965年3月16日に同審議会が答申を出した。答申に示された統合の目的と、基本方針は次の通りである。

**統合目的**            1. 教育効果の向上    2. 教育費の効率的運用    3. 町民のつながりの促進

**統合の基本方針**    1. 中学校は、統合校舎を1校新設する    2. 小学校は3校とし、現中学校の校舎をあてる    3. 実施時期は1968年度    4. 通学困難な地域はバス通学とする<sup>(2)</sup>

図1 学校統合概念図



④ 統合の方針と将来の町民意識の形成

この統合の基本方針は、地域と学校との関係を次のように大きく変えるものであった。まず主な集落ごとにあった小学校を、旧村の1カ所に統合した。そして中学校は、旧村ごとに1校であったものを、但東町全体で1校とした。この案は、各集落の文化的な拠り所である小学校を廃校にして、集落の共同体（コミュニティ）としての機能を大変弱めてしまうものである。また旧村の文化的拠り所が中学校から小学校に移る一方、但東中学校の創設により、但東町の町民意識の形成が大きく進むようになる。子ども達は、小学校では旧村部の児童とともに学び、中学校では広く但東町内の生徒とともに学ぶようになる。もし仮に後述するように当初の計画通り、1968年度に全中学校の1校への統合が実施されていたら、その年度以降入学する中学生は、町内の生徒全員と3年間同じ学び舎で学ぶことになる。だから例えば

2006度には、51歳以下の但東町民（但東町出身者）は、計算上皆同一の中学校（但東中学校）の同窓生になる。

またこの統合方法は、中学校を1校新設するだけで、全小中学校が今より充実した設備の校舎に移ることになり、学区を大幅に再編するわりには建築費等がそれほどかからずに済む。財政上効率の良い名案である。

#### ⑤ 通学手段の変更

小学校が全町に3校のみに統合され、しかも旧村につき1校だけ割り当てられることになる。そのため小学生は原則徒歩通学であったが、旧村の中心部（合橋、高橋、資母）から遠く離れた集落、特に山奥の集落の児童については、バス通学をすることになる。また中学校が1校に統合されれば、新校舎建設予定地（旧合橋町出合付近）の近隣の地区を除き、生徒は原則バス通学となる。

### （3）統廃合の具体的計画

#### ① 中学校は当分2校に

1965年7月30日に学校統合推進委員会が発足した。その後同年12月13日に、町議会が町長あての意見書を出した。そこでは小学校は前記の教育行政審議会答申通り3校に統合するとしたが、中学校については、1校への統合を理想としながらも、当分の間は中学校を2校とする方針を示した。これは中学校の1校への統合に対して旧資母村地区からの強い反対が出たため、それに配慮した妥協の産物であった。

#### ② 統合実施の目標

前記の町議会の意見書に沿った形で、学校統合推進委員会は答申を翌1966年3月9日に提出して、そこで統合の実施時期の目標を次のように示した。

中学校：1967年4月に合橋中と高橋中を形式統合し（合橋中の校舎に生徒は通学）、1968年8月までに統合中学校の校舎を建築する。1968年9月に両中学校を新校舎に移して実質統合する。統合校舎については、旧合橋村の但東町三原の丘の上とし、鉄筋校舎を建設する。

小学校：中学校統合の後1968年4月に形式統合し（3小学校の既存校舎を利用）、同年9月に実質統合して、改築した3校の旧中学校の敷地に移転する。

なお遠距離通学者は、会社バス（全但バス）の路線バスで通学することとし、通学費を町が補助するとした。

#### ③ 小中学校の統合

1966年9月14日に但東町議会で、「但東町立小中学校設置条例」が議決された。小学校は3校に中学校は2校に統合されることが決定し、前記の通りに統合が実行されることになった。なお学校推進委員会の答申で示された時期よりも、統合中学校の建設が半年遅れ、小中学校の実質統合は、1968年4月1日になった。高橋地区と合橋地区の小学校は統合後、それぞれ

中学校の校舎に移転した。しかしながら資母地区の小学校は、資母中学校が存続したので、資母小学校に統合され、同小学校の敷地と校舎を利用することとなった。

#### ④ 幼稚園の統廃合

小学校の統廃合とともに、この時期但東町では幼稚園の統廃合も行われた。従来は旧小学校に併設されて11の幼稚園が町内に設置されていた。それを統合して、統合された小学校に幼稚園を1園併設するとして、1968年4月1日の統合小学校の発足と同時に、高橋、合橋、資母の3幼稚園が開園した。

## 2. 資母中学校の存続をめぐる町内の紛糾

### (1) 資母地区の住民の意識

昭和の小中学校の統廃合で、中学校を町内1校に統合することが望ましいとされたにもかかわらず、資母地区（旧資母村）の住民は資母中学校の存続を強く希望した。その背景には資母地区の人口が他の2地区よりも多く（表1参照）、しかも住民の平均所得も高いという事情があった。地理的に端に位置するため、町役場も中学校もすべて中心に位置する合橋地区（旧合橋村）にとられることに我慢ならなかったのである。また当時は子どもの数も多く、資母中学校に一定の人数の生徒が在籍していたこと（表2参照）も、但東中学校への統合に反対する根拠となった。

### (2) 資母中学校の存続をめぐる議論

#### ① 資母中学校廃校の条件：1学年1学級になった時点

教育行政審議会の答申に対して資母地区の住民は即座に反対の狼煙をあげ、資母中学校を存続させて但東中学校とともに町内2中学校とするよう、町議会に意見書を出した。その結果、1966年4月28日に学校統合実行委員会が発足し、統合に関する具体的な項目を検討した。そして同年8月25日に中間報告書を提出した。その中間報告書では「特に最終目標である1中学校になる時期は、資母中学校の学級が6学級を維持できなくなる年度から統合中学校に編入することと、設置条例に明記すること」<sup>(3)</sup>と記載し、生徒数が減少して資母中学に単級学級の学年が出現した時点で、但東中学校に統合することとした。これに従い1966年9月14日に町議会で制定された「但東町立小中学校設置条例」では、附則第3項で「資母中学校の学級が6学級以上である期間を有効として、中学校は2校とする」と規定された。6学級以上とはすなわち、各学年2学級以上のことを意味し、1学年に45名以上の生徒がいることを意味した。

#### ② 甘い判断

資母地区の住民は、恐らく少子化の進行はそれほど急激には進まず、1学年に2学級を維持できる程度の生徒数は当然確保できると楽観視したのであろう。しかし当時の出生数を正確に把握していたら、約10年後には資母地区だけで1学年40名程度（1966年時点では45名

が学級の定員の上限だった)を維持できなくなる予想は立っただけである。子どものいる世帯の社会移動(転勤等)は、当時の但馬地域では若干出超(転入より転出が増える)となるが大した数ではなかった。従ってある年の出生児童数が、12年後の中学校入学者数の簡単な目安となる。例えばある年の出生児童数が45名以下なら、12年後に中学に入学する児童は、父親の転勤等に伴う社会移動を考慮にいれると40名以下になる恐れがある。たとえ学級定員が1学級40名に減少したとしても、1学年2学級を維持できなくなる恐れがある。

### ③ 統合実施の引き延ばし

資母中学の存続の危機は間もなくやってきた。1977年度の中学1年生から1学年1学級になる恐れが出てきたのである。そこで但東町では先だって1975年5月16日に、教育行政審議会を設置して、「小中学校設置条例附則第3項」(つまり資母中学の存続)にかかわる諸問題についての検討を諮問した。

同審議会は翌1976年6月22日に答申を出した。資母中学の存続の是非については、社会性や協調性を伸ばし得る1中学への統合と、きめ細かい指導がやりやすいと考えられる2中学の併設とは、甲乙つけがたいとして、結論を見送った。これに従い但東町の教育委員会は、「諸条件を考慮すると、現時点では2中並立が適切と考えられる」<sup>(4)</sup>という趣旨の意見書を出し、資母中学の存続を当分の間認める姿勢を示した。

### (3) 資母中学の存続をめぐる町議会での争い

#### ① 政争の原因

合併後20年経過しても、但東町民の中には旧村ごとの対立意識が根強く残っていた。特に資母地区は県道2号線で丹後地方(野田川、加悦、宮津、峰山)との交流が多く、それに対して高橋・合橋両地区は国道426号線を通り、豊岡及び福知山との交流がさかんで、生活圏も別々であった。高橋地区と合橋地区の住民は、1957年生まれ以降は但東中学校の同窓生で仲間意識があったが、資母地区の住民とは、高校で初めて知り合う間柄であった。もちろん但東中学校の第一期卒業生は、1976年当時まだ20歳前後の若者に過ぎず、町政に対する影響力はなかった。けれども少なくとも30代、40代の住民は、但東中学校の育友会(PTA)で親同士の交流があった。

高橋、合橋地区の住民は、資母中学校が存続することで、本来但東中学校の管理運営に振り向けられる財源が浪費されるとともに、資母中学の生徒が合流することで但東中学の規模を維持して、少子化に伴うさまざまな問題を解決できると考えていた。また特に高橋地区の住民は、自分達は町の決まりに従って、子どもにバス通学をさせているのに対して、資母地区にだけ中学校を残すのは不公平であるという憤りを感じていた。逆に資母地区の住民は、人口も税収も一番多い自分たちには町の主要な施設がなく、なぜ役場も中学校も合橋地区に置くのかという不満があった。

しかしクラス担任制の小学校と異なり、教科担任制の中学校では、1学年1学級の小規模



校では、全教科の専門の教員を配置して時間割作成するのが困難であるとともに、経費もかかる。また顧問になる教員が不足して、開設するクラブ活動の数も限られてしまう。教員1人当りの校務分掌の負担も増える。だからできれば統合して大規模校を作りたいと、行政当局は願うものである。

このような住民間の対立は、まず資母中学校の存続の条件である学級数をめぐる町議会での対立になった。少子化の進行の中で、資母中学の存続が危ないとして、資母側から存続基準の撤廃もしくは緩和が要求されたのである。そして学級数という基準をめぐる議論が一段落し資母側の勝利になったと思う間もなく、高橋・合橋地区の連合は反撃に出た。資母中学を但東中学校の分校にしようとしたのである。そして対立は町議会や町長を巻き込んだ泥試合となった。以下その対立の大筋を時間を追ってみていこう。

## ② 統合条件の緩和をめぐる紛糾

まず1976年12月11日、定例町議会において「但東町立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部改正案」が議会に提出される。資母中学の但東中学への統合を1年間延期する内容である。しかしこれを事実上の統合案だとみなした資母地区選出の議員の反対運動により、全会一致で否決される。

その後資母地区住民の感情を配慮して、同中学校が当分の間存続できる妥協策を資母地区の議員を中心に考案した。翌1977年の1月25日の臨時町会で、町当局が同条例の改正を再度提案した。その折資母中学校の存続有効期間の条件を、「6学級以上である期間」から「4学級以上である期間」に修正する議員提案を2月17日に行い、可決した。つまり1学年でも2学級あれば存続を認めることにしたわけである。逆にいうと全学年で1学級だけになれば存続は認められないことになる。この条件の追加で当分の間資母中学校の存続は決まったかと思えた。

## ③ 資母中学校の廃校の決定

しかしながらこれに反発した高橋地区の住民は、資母中学校の早期廃校を目指して、1978年12月14日に条例改正を要求する直接請求（翌1979年3月31日で資母中学校存続の有効期限とする）を町議会に提出した。町長はこれを斥ける意見を議会に付議し、同年12月25日の議会の会期終了とともに直接請求は廃案となった。

続いて1979年1月30日に町議会選挙が行われた。高橋地区及び合橋地区で町長を批判し中学校統合を求める議員が当選する。そして再度直接請求が議会に提出されたところ、3月24日に可決されてしまい、翌週の3月31日に資母中学校が突如廃校となる一大事になった。

町議会の決定とはいえ、いくら何でもわずか1週間で廃校にすることはできない。町長はそこで妥協案として廃校時期を延期することを議会に急遽提案し、議員提案で廃校時期を2年間延期して1981年3月末にするという修正案を提出して、3月29日の臨時議会で可決した。ここに1980年度をもって資母中学校の廃校が一旦決定した。

#### ④ 資母地区の巻き返し

資母中学校の廃校を何としても避けたい同地区の住民達は、資母中学校統合反対期成同盟を結成して、「中学校統合について資母中学校存置に関する請願」を1960名の署名を添えて、同年6月20日に町議会に提出した。

#### ⑤ 分校案をめぐる議論

1980年2月16日の議員協議会で、福田芳郎町長は1981年より資母中学校を但東中学校の分校として存続させる案を発表した。しかし住民の反発は治まらず、議会内に町長不信が広まる。その結果、1980年5月27日の臨時町会議で、資母中学校を分校とする内容の条例改正案が町当局より提案された折、全会一致で否決され、議会と町長の対立が激しくなった。

同年9月29日には、福田町長の不信任決議案が議会に提出されたが、それは否決された。同日議員から町の条例改正案（当分の間、資母中学校を存続させる案）に対する修正案が出され、可決された。その内容は、資母中学校を但東北中学校と校名変更させる案であった。しかし資母中学校が実質存続することに不満を抱いていた高橋地区選出の議員7名が、辞職願を10月16日に提出し大騒ぎとなった。結局辞職願いは11月7日に撤回された。

#### ⑥ 学校の統廃合に対するしこり

町の財政当局や教育委員会は、1学年1学級になった資母中学校を統合したかった。しかし1980年時点では、旧村ごとの地域対立の感情も残り、なかなか町内の中学校を1校に統合するのは難しかった。特に資母地区の住民の町当局に対する不満が強く、中学校の統合は将来の町の課題として先送りされた。またこの対立のしこりがしばらく残り、その後20世紀の間は、学校の統廃合について議論すること自体が、町内でタブー視されるようになった。

### 3. 中学校統合の再検討

#### (1) 阪神大震災と中学校校舎の耐震強度

1995年1月に発生した阪神淡路大震災は、校舎の耐震性に対する強い関心を引き起こした。そこで但東町教育委員会は、但東北中学校及び但東中学校の耐力度調査を翌1996年3月及び8月に、ノーマンズランドアソシエイツ社に依頼して行った。その調査結果<sup>(5)</sup>は次のようになり、両中学校とも耐力度が安全とは判定されなかった。但東北中学校は経過年数に比べて耐力度を保っているが、但東中学校の校舎は大地震で崩れる可能性のある危険校舎であることが分かった。ここで校舎の建て替えが必要になった。なお小学校については、3校とも平成以降に改築された新しい校舎なので、耐震性の調査は行われなかった。

但東北中のことは、教育委員会はある程度予測していたが、比較的新しい但東中学校の校舎が危険建築物であるとは想定していなかった。そこで安全を第一として教育効果の上がる新しい教育環境の整備が急務であると確認をした。

## ① 但東北中学校

但東北中学校は、管理棟と教室棟は1954年に建設（調査時点で築後42年経過）、体育館は1956年に建設（調査時点で築後40年経過）した木造校舎である。その耐力度評価は実習棟と音楽棟以外の建物はすべて、文部科学省が定める木造建築の安全評価点数である5,500点以下となっており、普通教室等は最も低い5,332点になっている。既に中学校校舎として使用が困難なほど痛んだ老朽校舎であると判定された。

## ② 但東中学校

但東中学校は、1966年及び67年に建設された鉄筋コンクリートの建物である。調査時点で築後30年ほど経過している。耐力度評価は3階建て南校舎棟の1階部分が4,648点、屋内運動場の2階部分が4,273点と、文部科学省が定める鉄筋コンクリート造りの評価基準である5,000点を大きく割り込んでいる。大地震時には、南校舎棟は1階すべてが桁行き方向に圧壊するか、職員室付近を中心に崩壊する恐れが極めて高い危険建築物であると判定された。

## (2) 但東町教育環境のあり方に対する診断

## ① 但東町教育環境調査レポート

但東中学校の危険校舎判明を契機に、少子化の進行、極小規模の学校運営により、児童生徒の教育環境が阻害されている恐れに対する懸念が高まった。そこで純粋に教育上の観点から専門家の大学教授3名に対して、但東町の中学校の教育特に統合の是非について、それぞれ意見を求めることになった（1997年）。そして同年12月に「但東町教育環境調査レポート」が刊行された。

意見を求めた教育専門家は、神戸女子大学学長の富本佳郎氏、神戸大学教授の小石寛文氏、兵庫教育大教授の浜名外喜男氏の3名である。依頼した設問は、1. 小規模校の長所と短所（小中学校別に） 2. 望ましい教育システム（学校間の連携、一貫教育） 3. 極端な小規模校の中で補う教育活動 4. 将来の望ましい小中学校の環境のあり方の4問であった。このうち設問4の中学校の環境のあり方について、3氏は次のように述べている<sup>(6)</sup>。3名とも但東町内の中学校の1校への統合に肯定的な考えを示し、富本氏は但東北中学を統合するよう校名を具体的に指摘している。

## ② 中学校の統合に関する富本氏の考え

中学校は特別の問題がなければ、現状よりも1つの中学校として運営される方がよい。特に但東北中学校は、近い将来生徒数の激減で統合を迫られるのは必至である。今の内に統合しておくのが効果的である。

## ③ 中学校の統合に関する小石氏の考え

今後子どもの数が年々減少していく中で、いずれ教育環境としてかなり深刻な問題になる。中学校の統合によりある程度生徒数を多くすることは、一つの重要な方法として検討すべき課題であると思われる。

## ④ 中学校の統合に関する浜名氏の考え

中学校は・・・(中略)・・・近い将来どちらの学校も1学年1学級という極めて小規模の状態であるのが明白・・・(中略)・・・少なくとも1学年2学級の状態を維持できるように、中学校の統合が必要である。

## (3) 教育委員会の方針

但東町の教育委員会は、中学校整備計画委員会を設置して、1998年3月3日に『中学校整備計画意見書』<sup>(7)</sup>を町長に提出して、中学校の統合に関する教育委員会の方針を示した。同意見書の主な内容は以下の通りである。

## ① 校舎の耐力度調査に関して

両中学校の校舎を、早急に全面改築する必要がある。

## ② 児童・生徒数の動向に関して

1995年度、生徒数は但東中126名、但東北中100名で、1学年の生徒数では但東中学校が40名台、但東北中学校が30名台である。しかし今後2000年度、2001年度には但東中では1学年40名台、但東北中では20名台に減少が見込まれる(表2参照)。統合しないまま放置しておく、両校とも小規模校になるのは確実である。

表2 中学校の生徒数の推移

単位：人

| 年度     | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2001年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 但東中学校  | 265   | 202   | 141   | 147   | 156   | 126   | 150   | 135   |
| 但東北中学校 | 175   | 162   | 132   | 136   | 116   | 100   | 102   | 85    |
| 合計     | 440   | 364   | 273   | 283   | 272   | 226   | 252   | 220   |

資料： 但東町教育委員会作成

## ③ 県内の他の小規模な中学校への視察

また中学校整備計画委員会は、兵庫県内の小規模な中学校を4校視察し参考とした。視察した4校に対する主な印象は次の通りである。ただしこれら4校の視察だけで、小規模中学校の是非を論じるには不十分であるという見解を示していた。

- 篠山東中学校(生徒数312名)：統合先の校地の選定と、地域住民の納得を得るのに13年もかかり、さらに新校舎建設に7年間を費やした。
- 緑町の倭文中学校(生徒数71名)：小規模校の長所を生かして一定の教育効果をあげている。
- 温泉町の八田中学校(生徒数20名)：学校施設老朽化、教育活動に支障、温泉中学校への統合に、校区の住民は反対している。
- 温泉町の照来中学校(生徒数78名)：小学校から中学卒業まで単学級同一メンバーで、生徒間に切磋琢磨の機会がなく、逆に人間関係のこじれがあると、その修復が大変である。

## ④ 結論

基礎学力の向上や授業を行う場としてのみ学校を評価しない。むしろ健全な子どもの育成の環境づくりの姿勢が大事である。生徒数の減少により1学年20名前後以下の極小規模校に推移すると弊害が生じる。中学校2校を合併させて極小規模校の出現を防ぐのが必要である。

## 4. 中学校統合の決定

## (1) 親の意見の集約

## ① 教育環境整備推進会議の設置

2000年4月27日に教育環境整備推進会議を設置して委員7名を委嘱する。委員は町内の小中学校のPTAの委員から選び、子を持つ親の立場からの意見を期待した。同会議は中学校統合について、以下の通り5回にわたり意見交換会を開催した。

② 意見交換会の日程と内容<sup>(8)</sup>

|     | 日程    | 内 容  |
|-----|-------|--|
| 第1回 | 4月27日 | 奥田町長より意見具申の説明、松岡教育長より、1998年提出の「教育環境にかかる意見書」及び但東町の現状説明を受ける。 |
| 第2回 | 5月25日 | 現状の課題、問題点等の協議  |
| 第3回 | 6月27日 | 町内の通学、スポーツクラブの状況、他町の生徒数、教員数等状況の認識 現状の課題等の協議                |
| 第4回 | 7月24日 | 1998年4月統合の篠山東中学校を視察する。                                     |
| 第5回 | 8月28日 | 意見集約及び意見書作成の協議   |

## ③ 結論(意見書)

同年11月に、教育委員会が町長へ答申を提出し、1つの中学校への統合と、新たな校舎の建築計画を速やかに具体化すべきであると提案した。その骨子は次の通りである。

まず統合の良い点と心配な点とを挙げた。良い点は、次の12点である。切磋琢磨できる、クラス替えができ刺激がある、大きな集団で勉強できる、人数が多いほど経験が多様、運動会、スポーツや遠足が楽しい、スポーツの種類が増える、小規模校を嫌う親の転出がなくなる、ずっと同じ学級だといじめが深刻になる、子どもを通じた町民交流が広がる、地域対立が解消する、学校統合希望の住民が多い、篠山東中学は統合で活気が出てきた、便利な地域に新校舎を造れば地域交流の拠点となる(現但東中学は、山の上であり不便)。

一方心配な点は、わずかに5点。おとなしい子どもの孤立化、通学時間の長時間化、PTA活動の衰退、地域が広大化し教職員が対応できない、子どもに目が届きにくくなる。

総合的には、統合が良い点を多く含み、また心配な点は教員、子どもの頑張りや地域住民の協力体制で解消できると認識し、結論として委員全員が1校への統合を示唆する意見となった。

#### ④ 教育環境整備推進座談会（地元住民への公聴会）

2000年10月3日から12日にかけて、資母地区（但東北中学校校区）の4地区（旧小学校の校区）において、教育環境推進座談会を順次開催して、中学校統合に関する意見を聞いた。賛否両論が出たが、主な反対意見は次のようなものであった<sup>(9)</sup>。ただしこの種の問題でよく出される地域がさびれるといった議論は出なかった。しかし通学方法の問題、子どもに目が届かないなど、統合後の重要な課題も指摘された。

○危険校舎というがどの程度危険なのか。税金の無駄使いではないか。○子どもを増やす政策が先である。○通学時間が長くなると勉強に悪影響が出る。○統合すれば親も教師も子どもに目が届かなくなる。○2校とも建築して選択できるようにする。○1校に統合するなら資母に建設せよ。○財政的な理由で1校にするなら、国の対策が出るまで少し待つべきである。

### （2）町議会での決定と統合中学校建設に向けての作業

#### ① 町長の決意表明と議会の賛同

2000年12月に、奥田清喜町長が定例議会にて、中学校を1校に統合して新築することを表明した。同時に但東町議会中学校整備委員会（2000年6月26日設置、委員8名）が中間報告書を提出し、「過去の歴史的経緯にこだわるべきではなく、但東町の将来をになう生徒の教育を中心に考え、両中学校の統合を推進するべきである」と賛意を表明した。ここに但東中学校と但東北中学校の統合は、事実上決定した。

#### ② 中学校整備委員会の設置

2001年2月、町議会に中学校整備委員会を設置した。委員9名委嘱（町議会議員、学識経験者、保護者代表）し、学校の位置、通学対策、整備後の跡地利用の3点の検討を任務とした。

#### ③ 但東町立中学校整備検討委員会

町役場で統合中学の建設に向けて検討を行う全町レベルの組織として、「但東町立中学校整備検討委員会」を7月に設置。委員は議員、学校関係者3名、PTA関係者5名、中学校整備委員会代表者、建設位置の代表者、知識経験者、教育委員会の代表、役場の代表から成り、計16名である。委員長は渋谷喜正助役であった。またこの委員会を事務的にサポートする組織として、町役場内に「役場中学校整備委員会」を同年4月1日に先行して発足させ、渋谷助役以下、5名の中間管理職を配置した。同日に担当課として「企画・中学校整備室」を設置し、室長と係長を配置した。

#### ④ 条例の改正

2002年6月、定例町議会において「但東町立小中学校設置条例」を改正し、「但東町立但東中学校及び但東北中学校の統合中学校新築に伴い、位置を但東町三原108の1とし、2004年4月1日を開校日とする」とした。ここに但東中学校（新設）への統合が正式に決定した。

### (3) 新但東中学校の建設と開校

#### ① 建設作業

2002年6月から、約2年弱の歳月をかけて、統合中学校の建設が行われた。まず2002年6月に、新中学校の施設内に学校給食共同調理所（給食センター）の設置を決めた。これで中学生達は出来たての給食を食べることになった。給食関係者の先進地視察研修や意見聴取も開始した。続いて同年7月には、基本設計に同意して実施設計を指示するとともに、学校用地造成作業に着手した。12月には校舎棟と屋内運動場棟の工事に着手し、本格的な建設作業に入った。また学校給食共同調理場の工事は、翌2003年7月に着手した。

#### ② 但東中学校の建物面積の概要

工期が2002年3月6日から2004年の3月29日にかけて建設された。建設面積は、校舎と屋内運動場棟（体育館）が4,220平方m、付属棟が535平方mである。前者は2階建て、後者は平屋造りである。また敷地面積は35,441平方mである。

#### ③ 建設事業費

校舎と屋内運動場が1,438,412千円、屋外運動場が250,537千円、用地造成費が513,154千円で、合計2,202,103千円の事業費がかかった。さらに学校給食共同センターに268,582千円、町道整備に449,883千円かかり、事業費全体では、2,920,568千円つまり約29億円の大プロジェクトであった。

#### ④ 豪華な設備等

新中学校の校舎の屋根は瓦葺き、屋内には木材を多く使い保温に気をつかった。また多目的ホールと全校生を収容できるランチルームも完備した。植木やベンチなども敷地内にふんだんに設置し、隣接する川には階段を設けて降りることができるようにして川辺を「水辺の学校」とした。管理棟と普通教室はすべて南向きで採光を十分にし、エレベーターを設置して、廊下・教室・トイレなど全館バリアフリーにした。音楽室、美術室、パソコンルームも広くとり、最新の設備を備えた。各教室にはインターフォンを完備し、教室と管理棟は全室冷暖房設備を設置した。普通教室の隣には更衣室兼ロッカー室を備えた。また環境に優しい学校を目指して、太陽光発電システム、生ゴミの堆肥利用、複層ガラスの採用も行った。

さらにバス通学の生徒の便宜を図るため、国道428号にあったバス停を、学校の敷地内に移動させ、学校の校舎の前で安全に乗降できるようにした。バスの進入路、回転場も設けて、国道を通るバスに乗り入れてもらうだけでなく、従来は役場前の出合バス停が町内のバスターミナルだったのを、但東中学前に朝夕は全バスに乗り入れてもらい、事実上のバスターミナルにした。

#### ⑤開校

統合校の校名は、通常新しい校名をつけるのであるが、但東町民を育成する学校という役割を重視して、但東中学校のままとした。開校目の2004年2月5日には、町内の小学6年生

を対象に見学会を開き、町民を対象に3月21日に見学会も開催した。そして両中学校の生徒が新中学校に早く慣れるようにと、3月9日には両中学校の生徒の交流会が開催された。3月23日には但東中学校（旧）と但東北中学校で閉校式を行い、但東北中学では28日にさよならイベントを開催した。

4月6日に多くの関係者に祝福されて開校式を行い、翌7日に入学式を開催して新1年生60名が入学し、合計194名の生徒と24名の教職員で、但東中学校は新たな船出を迎えた。

### （まとめ）

1966年（昭和41年）旧但東町の学校整備審議会が、但東町内の3校の中学校を1校に統合しようと提案してから38年も要して、旧但東町の悲願であった中学校の統合がようやく実現した。素晴らしい環境と設備の学校で、町内の生徒が全員揃って学ぶことにより、1956年に合併してできた但東町の町民が一体化して、共通の郷土意識を持つようになるという壮大な夢が、21世紀になってようやく実現したのである。

但東中学校の統合に至るまでのプロセスには、地域の対立という不幸な歴史があった。しかしそのような困難を乗り越えてできあがった新但東中学校の校舎には、但東町の歴史そのもののエキスが詰まっていると感じられる。決して過疎化、少子化に伴い生徒数が減ったからという単純な理由だけで統合してできたわけではない。

しかしながら念願の但東中学校の誕生からわずか1年後の2005年4月1日に、但東町は1市5町で合併して豊岡市の一部となった。現在但東中学校は、豊岡市の教育委員会の管轄下にある。また同校の誕生に骨身を削って働いた職員がいた旧但東町役場は、豊岡市役所の支所として限られた規模の業務しか行っていない。往事を知るものとして寂しい気分を感じざるをえない。しかしながら本稿で取り上げた但東中学校こそ、消えゆく但東町が未来の町民に残した最大の心の遺産として、地域住民に愛され続ける学校であって欲しいと願っている。

### 注

- (1) 但東町 『町政 38年の歩み』 1994年 9頁。
- (2) 同上書 55頁。
- (3) 同上書 55頁。
- (4) 同上書 56頁。
- (5) 同調査の結果は、「但東町広報」No.462（1998年9月刊行）に掲載されている。
- (6) 「但東町広報」No.462（1998年9月刊行）6頁。
- (7) 同上 4-7頁。
- (8) 但東町教育環境整備推進会議「教育環境整備に係る意見書」 2000年9月4日
- (9) 「但東町広報」No.489（2000年12月刊行）